

当院は保険医療機関です

入院基本料に関する事項

当院では、地域包括ケア病棟入院料 1：病床数【60 床】の届出を行っています。
当病棟では、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
- ・深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

地方厚生(支)局長への届出事項に関する事項

当院は、次の事項を中国四国厚生局に届出をしています。

(Ⅰ) 食事療養

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。
食事負担については 1 食 550 円です。

(Ⅱ) 基本診療料

- ・地域包括ケア病棟入院料 1
 - 看護職員配置加算(地域包括ケア病棟入院料の注 3)
 - 看護補助者配置加算(地域包括ケア病棟入院料の注 4)
- ・小児入院医療管理料 5
- ・救急医療管理加算
- ・療養環境加算
- ・診療録管理体制加算(2)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・口腔管理連携加算
- ・認知症ケア加算(3)
- ・電子的診療情報連携体制整備加算(2)
- ・データ提出加算(1)
- ・入院ベースアップ評価料(60)

(Ⅲ) 特掲診療料

- ・別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・CT 撮影及び MRI 撮影(コンピュータ断層撮影(CT 撮影)16 列以上 64 列未満のマルチスライス型)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術(胃瘻造設術)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・がん治療連携指導料
- ・二次性骨折予防継続管理料 2・3

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人天翔会 セントラルシティ病院